

## 青森市MICE開催事業補助金

補助金を活用して青森市で会議・研修・報奨旅行を実施しませんか？

**対象者** 青森県外の企業、団体等

**対象事業**

- \* 学術会議等のコンベンション
- \* 企業研修等のミーティング
- \* 報奨旅行等のインセンティブツアー等

**補助要件** 青森市内の宿泊施設に宿泊する県外参加者の延べ宿泊人数が10人以上

<その他の要件の詳細についてはお問い合わせください>

**対象経費**

- \* 会場使用料    \* パンフレット等印刷費
- \* 交通費        \* 講師等謝礼    \* 事務用品費    等

<開催の準備に要する経費を含みます>

**補助金額** 青森市内の宿泊施設に宿泊する県外参加者の延べ宿泊人数 × 2,000円（ただし上限200,000円）

**申請期限** **会議等開催日の3か月前まで**  
(開催日が4月1日から6月30日までの会議等は、開催日前日まで)

◆まずは下記担当課までお気軽にお問い合わせください。

青森市経済部交流推進課 誘客推進チーム

[kouryuu-suishin@city.aomori.aomori.jp](mailto:kouryuu-suishin@city.aomori.aomori.jp)

〒030-0801 青森市新町1-3-7

TEL 017-734-5175

FAX 017-734-5146

NIPPON  
ここだけ  
青森市  
the one . the only : Aomori City

